

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （森林管理プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

リベレステの森 No.8 日高の森 育成プロジェクト

プロジェクト 実施者名	リベレステ 株式会社
----------------	------------

妥当性確認申請日 平成 26 年 1 月 18 日

プロジェクト登録申請日 平成 26 年 2 月 12 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) リベステカブシキガイシャ
	リベステ株式会社
住所	埼玉県草加市金明町389番1

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

該当なし

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) リベステ カブシキガイシャ
	リベステ 株式会社
住所	埼玉県草加市金明町389番1

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	リベステの森 No.8 日高の森 育成プロジェクト	
目的	当社所有の新ひだか町社有林で間伐と造林事業を実施し、吸収量を増大させる。	
概要	<p>当社所有の新ひだか町社有林約 49ha と様似町社有林約 160ha で、間伐、造林事業を実施し、CO2 吸収量を増大させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する森林経営計画において所有する森林は約 209ha であるがうち、間伐・保育・植栽を行った 113ha を永続性担保の対象としている。 ・該当する森林経営計画における所有森林のうち、間伐・保育・植栽を実施した全面積を吸収量算定の対象としている。 	
プロジェクト実施場所	市町村	北海度日高郡ひだか町 北海道様似町
	場所 ※1	ひだか町（136 林班、1172 林班）、 様似町（66 林班、81 林班）

※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前のプロジェクト実施地の状況※1) :

プロジェクト実施地の面積

面積(ha)	N-L	T-L	T-N	アカ	カラ	トド	マカバ	総計
1 齢級					9.16			9.16
2 齢級						11.6		11.76
3 齢級							2.68	2.68
4 齢級						2.72		2.72
5 齢級						3.76		3.76
6 齢級						4.2		4.2
7 齢級						0.68		0.68
8 齢級						2.12		2.12
9 齢級		8.64				8.36		17
10 齢級				0.44		3.12		3.56
11 齢級		26.57				27.24		53.81
12 齢級	14.16				0.24			14.4
13 齢級								0
14 齢級		36.56				6.2		42.76
15 齢級			14.52					14.52
16 齢級						20.04		20.04
17 齢級			5.88			2.16		8.04

総計	14.16	71.77	20.4	0.44	9.4	92.2	2.68	211.21
----	-------	-------	------	------	-----	------	------	--------

プロジェクト実施地の蓄積

蓄積(m3)	N-L	T-L	T-N	アカ	カラ	ト [〃]	マカバ	総計
1 齢級					119.08			119.08
2 齢級						556.8		556.8
3 齢級							196	196
4 齢級						174		174
5 齢級						723		723
6 齢級						465		465
7 齢級						169		169
8 齢級						470		470
9 齢級		734				1969		2703
10 齢級				71		569		640
11 齢級		3313				5428		8741
12 齢級	420				52			472
13 齢級								0
14 齢級		3161				924		4085
15 齢級			1888					1888
16 齢級						3672		3672
17 齢級			777			326		1103
総計	420	7208	2665	71	171.08	15445.8	196	26176.88

プロジェクト対象地の面積

面積(ha)	T-L	カラ	ト [〃]	総計
1 齢級		9.16		9.16
2 齢級			11.6	11.6
3 齢級			1.48	1.48
4 齢級			0.16	0.16
5 齢級			2.12	2.12
6 齢級			0.76	0.76
7 齢級			3.12	3.12
8 齢級			27.24	27.24
9 齢級			0.24	0.24
10 齢級	36.56			36.56
11 齢級	13.00		20.04	33.04
12 齢級			2.16	2.16
総計	49.56	9.4	68.68	127.64

プロジェクト対象地の蓄積

蓄積(m3)	T-L	カラ	ト	総計
1 齡級		119.08		119.08
2 齡級			556.8	556.8
3 齡級			259	259
4 齡級			33	33
5 齡級			470	470
6 齡級			136	136
7 齡級			569	569
8 齡級			5428	5428
9 齡級		52		52
10 齡級	3161			3161
11 齡級	2106		3672	5778
12 齡級			326	326
総計	5267	171.08	11449.8	16887.9

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齡級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

（プロジェクト実施後のプロジェクト実施地の状況 ※2）：

主伐実施時期は、トドマツが 40 年、カラマツが 30 年、その他針葉樹及び広葉樹は 40 年を目安に実施する、間伐実施間隔は 10 年に一回を目安に訂正間伐で間伐率は 30% までとする。伐採後の植栽樹種はトドマツやカラマツ、広葉樹を適正に植栽する。

これらについては道の森林整備計画に則っているものである。

※2 対象林において、森林経営計画又は森林施業計画に基づいた施業の方針について、主伐実施時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿、森林施業計画書又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<p>■平成 25 年 4 月以降に実施されたプロジェクトである</p> <p><input type="checkbox"/>平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けていない ※2</p> <p><input type="checkbox"/>平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月に実施されたプロジェクトであり、オフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録</p>
------------------	--

	を受けている ※3
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、森林経営計画又は森林施業計画に基づく適切な施業又は森林の保護（森林の巡視等を含む）を実施した日を指す。

※2 【FO-002（植林活動）について】平成 25 年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 【FO-002（植林活動）について】オフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「平成 25 年 4 月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。

※4 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.0
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明：森林法第 5 条に定める森林で実施される
条件 2 ※1	■ 適合している	説明：平成 25 年 3 月 29 日新ひだか町の認定（日高・新ひだか町 24-01）と平成 26 年 5 月 30 日新ひだか町の認定（日高・新ひだか町 24-55「変 01-26」）、平成 26 年 6 月 6 日様似町の認定（24-2「変 26-3」）の経営計画単位の申請。 そのうち、リベステ株式会社の所有森林を申請。 森林経営計画に沿って実施。
条件 3 ※2	■ 適合している	説明：認証対象期間における年度単位の吸収見込み量の累計が常に正である
条件 4	■ 適合している	説明：認証対象期間内に森林経営計画又は森林施業計画に基づく間伐が、プロジェクト実施地において計画されている。（136 林班）（0066 林班）（1172 林班）
条件 5	■ 適合している	説明：プロジェクト実施地の土地転用（収用など避けがたい土地転用を除く。）が計画されていない

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画又は森林施業計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス蓄積	CO2
主要	地下部バイオマス蓄積	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類
主要	該当なし	CO2
主要	該当なし	CO2

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	2013年4月1日 ～2021年3月31日（8年0ヶ月）				
吸収計画※ 2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	平成25年度	0.0 t-CO2	390.2 t-CO2	0.0 t-CO2	390 t-CO2
	平成26年度	0.0 t-CO2	386.8 t-CO2	0.0 t-CO2	386 t-CO2
	平成27年度	0.0 t-CO2	387.9 t-CO2	0.0 t-CO2	387 t-CO2
	平成28年度	0.0 t-CO2	411.4 t-CO2	0.0 t-CO2	411 t-CO2
	平成29年度	0.0 t-CO2	408.4 t-CO2	0.0 t-CO2	408 t-CO2
	平成30年度	0.0 t-CO2	407.9 t-CO2	0.0 t-CO2	407 t-CO2
	平成31年度	0.0 t-CO2	404.1 t-CO2	0.0 t-CO2	404 t-CO2
	平成32年度	0.0 t-CO2	403.8 t-CO2	0.0 t-CO2	403 t-CO2
	合計	0.0 t-CO2	3200.5 t-CO2	0.0 t-CO2	3196 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から平成33年3月31日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙A.2に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	リベステ株式会社 内部監査室長
モニタリング担当者 ※1	リベステ株式会社 営業課次長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	プロジェクト実施後の間伐面積を測量し、データを保管する。 地位特定に関するプロット調査結果を保管する。 毎年の吸収量を集計表に記録する。 施業の実施届等を保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。

有 無

有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。

意図的に避けたものではない

(設定の考え方：Jクレジット制度制定前に経営計画において計画・実施したものであり、また、経営計画管理者の計画により実施したものであり、意図的にJクレジットの認証対象期間前に実施したものではない。)

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている